

**市民と歩む会**

**令和3年度 政策要望書**

～コロナ禍を乗り越えるために

2020年10月22日

代表 柏野 大介

新岡 知恵

# 1 コロナ禍を乗り越える市民の健康づくり

● 目的：コロナ禍での医療支援の拡充、市民の健康づくりの両立を図る。

● 要望事項

① 医療支援の拡充

高齢者や医療資源を守るため、高齢者施設や障がい者施設など福祉施設で働く人を対象としたインフルエンザワクチン接種の助成を拡大すること。

② 総合体育館の利用促進

トレーニング室、シャワー室等の料金体系の見直し（平成20年度水準に戻すことや、ファミリー割引や後期高齢者無料）を図り、無料開放日の設定など子どもから高齢者まで多くの市民の利用促進を進めること。

③ 市民スキー場の子ども料金引き下げ

市内スポーツ施設との整合性を図り、中学生以下の料金を無料にすることで、家族スキーの促進を図り、利用者の拡大を進めること。

④ 広域におけるスポーツ施設利用の拡大

近隣自治体との連携を図り、温水プールなどスポーツ施設の相互利用を検討・推進すること。

⑤ 屋外運動環境の整備

コロナ禍でウォーキングやランニングをする市民が増えていることから、遊歩道の維持、補修を徹底すること。市民スケート場の夏場の活用のため、バスケットコートとして整備を行うこと。

⑥ 高齢者のフレイル対策強化

百歳いきいき体操サポーターを積極的に養成し、地域間の不均衡が無いように配置支援すること。

⑦ 歩くスキーの利用促進

冬季間の歩くことを通した健康づくりとして、市内3か所の歩くスキーコースの利用を促進すること。また、恵庭公園内のコース整備に努めること。

## 2 子ども達が伸びのびと学び・育つ環境の充実

● 目的：コロナ禍でも、子どもたち一人ひとりの意思と個性が尊重され、健康で伸び伸びと生活や学習ができる地域をつくる。

### ● 要望事項

#### ① 義務教育の少人数学級化

義務教育の少人数学級化は、きめ細かい指導が可能となり、より高い学力の定着が期待される。学校における新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、まずは小中学校全ての学級において、35人以下学級を実現すること。その際には、これまでの加配教員の移行ではなく、少人数学級化に必要な教員が純増となるよう努めること。

#### ② 保育の質向上のための支援体制の構築

公立保育園は、障害児保育やグレーゾーンの指導、地域や専門機関との連携など、地域の指導機関としての役割も果たしていく必要がある。民間園も含めた市内の保育園、認定こども園の質向上に向けた指導体制を確立すること。また、4、5歳の障がい児が入園を希望した場合に、優先的に入園できるよう人的体制を随時拡充すること。

#### ③ 学童クラブの環境改善

学童クラブは1か所の定員を50名以内とし、複数指導員体制を維持すること。夏休みなど暑い時期に過ごす時間が長いことから、全施設にエアコンを導入すること。遊び場（プールや公園など）をできるだけ平等に提供するように配慮すること。保護者のニーズの高い長期休みの短期利用と、開設時間の30分延長を行うこと。民間学童クラブが果たしている役割を考慮し、一定の支援を行うこと。

#### ④ 子ども生活・学習支援事業の拡充

困難を抱えた子どもの居場所づくりを一層進めるために、委託事業者の特徴に対応した支援を強化すること。

#### ⑤ 障害者への合理的配慮の強化・支援の拡充

小学校、中学校の校内体制充実、支援員・補助員の配置や勤務時間の延長（4時間から6時間へ）を実施すること。

#### ⑥ 香害のない子ども環境の整備

香害の実態を広く市民に周知するとともに、公共施設においては香害のない子ども環境の整備に努めること。

#### ⑦ 総合型地域スポーツクラブとの連携による体力向上環境の充実

体力向上推進事業において、学校と体育指導員との連携をさらに深めるとともに、特別支援学級への利用促進と、中学校への事業拡大を図ること。部活動における外部指導者の派遣についても連携を図ること。

⑧ 学校教育環境の整備

快適な教育環境整備のため、市内小中学校への網戸を設置すること。

より専門的に高度な教育活動が期待できること、また教員全体の負担軽減が見込まれることから、小学校の専科教員の増員に努めること。

小中学校に配備される端末機器は、キーボード操作習得の重要性をかんがみて、一定台数は（キーボードのある）パソコンを配備すること。

### 3 協働による持続可能なまちづくりの推進

● 目的：まちづくり基本条例の理念に則り、多様な市民の参画を促し、長期的な目線に立った協働のまちづくりを進める

● 要望事項

① 借り上げ公営住宅の活用による安心できる住まいの確保

既存民間住宅や、既存公営住宅など既存の住宅ストックを最大限活用し、特に高齢者のニーズの高い1階住居など、必要とする人が入居できる住まいを提供すること。また、承継に関する規則を見直すこと。

② 恵庭駅前通り周辺の交通安全施設の整備

相生通の開通に伴い、交通量の増加が見込まれることから、恵庭駅前交番前の横断歩道の復旧と、歩行者に混乱が生じているカラー舗装の歩道としての位置付けを明確化すること。歩行者の安全を確保するため、すべての車道に一時停止を設置すること。また、危険な横断が増加していることから、グリーンベルトからえにあすへの交差点に横断歩道を移設すること。

③ 公園の質的向上と管理徹底

公園遊具やトイレの適切な維持管理に努めるとともに、遊具の更新を促進すること。また、花の拠点のガーデン施設は特に高い水準での管理を行うとともに、市民以外については有料化を図るなど、収支の改善に努めること。

④ 農福連携、地産地消の推進

花野菜の通年営業化に伴い、農福連携のさらなる拡大を図るとともに、学校給食における地産地消の取り組みを推進すること。

⑤ 中小企業支援の拡充

新しい生活様式に対応したビジネスへの転換を図るためには、売り上げや販路拡大など具体的な成果の見える相談支援体制の拡充が求められている。ビズモデルなどを参考に、効果的な支援体制を構築すること。

⑥ 「財政運営の基本指針」に基づいた起債ルールへの遵守

コロナ禍の影響により経常収支のさらなる悪化が見込まれることから、起債ルールを遵守するとともに、PPPによって投資的経費を経常経費に置き換える手法は慎重に進めること。また、指針の安易な見直しは行わないこと。

⑦ 公共施設等総合管理計画におけるインフラの目標値設定

公共施設等総合管理計画においては、ハコモノだけでなく、人口減少を見込んだインフラの目標値（量）設定を行うこと。時代に合わせ、都市計画道路の見直しを行うこと。

⑧ ごみ処理経費の抑制

焼却施設の運転管理業務について、安全性は当然として、実質的な競争性を確保し、費

用の低減を図ること。ごみの減量を反映した契約方式の導入と、民間事業者による資源回収の活用により、収集運搬の委託経費を抑制すること。

⑨ 10～30代の世代、女性を対象とした無作為抽出による審議会委員枠の設定

これまで審議会などへの参加が少なかった層、世代の参加を促すため、公募枠に加えて、無作為抽出枠を設け、年代区分による参加拡大に取り組むこと。また、多様な市民が審議会などに参加しやすい時間帯の設定、オンライン参加の設定を行うこと。

⑩ 都市緑化フェアを通じたまちづくり人材の育成

市民活動団体や社会教育団体の交流を促進するとともに、新たにまちづくりに参画する市民を育てていく実践の場となるよう努めること。

⑪ 温暖化防止の取り組み強化

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を強化、推進すること。例えば、市役所内におけるペットボトル削減など、毎年の具体的な目標設定を行い推進に努めること。